

この通知は「令和3年度衛生協力助成金」の交付を受けた自治会にお送りしています。

環資廃第2274号
令和4年1月20日

自治会長各位

さいたま市長 清水 勇人
(公印省略)

令和3年度さいたま市衛生協力助成金
実績報告書の提出について(依頼)

厳冬の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より廃棄物行政に対し、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、事業の完了に伴う報告書を提出していただきたく通知いたします。

つきましては、別紙「衛生協力助成金実績報告書」に必要事項をご記入のうえ、

令和4年2月16日(水)までに返信用封筒にてご提出ください。

～送付した書類～

- ・衛生協力助成金実績報告書(様式第4号)
- ・記入例【両面、2色刷】
- ・返信用封筒(切手の貼付は不要)

～ご提出いただくもの～

- ・衛生協力助成金実績報告書(様式第4号) ←
- (提出には同封の返信用封筒をお使いください)

裏面の記入もお忘れなく!

※提出にあたっては、領収書・レシート等の添付は必要ありません。

※助成金に残金が生じた場合は、後日、返還の手続きについてご案内いたします。

※記入事項の訂正は、二重線で消して余白に正しくご記入ください。

(氏名欄に押印した場合は訂正印が必要です)

修正液、修正テープ等は使用禁止です。

この手続きを行わない場合は、交付した助成金を全額返還していただくこととなりますので、手続きをお忘れにならないようご注意ください。

(問合せ先)

環境局資源循環推進部
廃棄物対策課家庭系ごみ係
村上・山下・神田
電話 048-829-1336
FAX 048-829-1991

衛生協力助成金の交付対象となる経費の例について

お問い合わせが多い内容につき、紹介します。申請や支出の際には下表を参考にしてください。また、ご不明な点は廃棄物対策課（直通：829-1336）までお問い合わせください。

【助成対象となる経費の項目】

ごみ収集所の管理、清潔保持等に要する経費で、下記の例のようなものとなります。

| | |
|------|---|
| 会議費 | ○会場使用料（会場を借上げる費用） ○資料代（資料の作成や印刷にかかる費用） |
| 印刷費 | ○看板作成代、広報紙印刷代など |
| 消耗品費 | ○収集所の清潔保持のための物品代 （カラスよけネット、分別用コンテナ、ほうき、ちりとり、消毒・消臭用品など） ○収集所の維持管理のための物品代 （ペニヤ板、波板、のこぎり、かなづち、看板を作成するためのペンキ代など） ○ごみの散乱防止のための物品代（ごみ袋、軍手、火ばさみなど） |
| 賃借費 | ○ごみ収集所の地代 |
| 光熱水費 | ○ごみ収集所の管理や、地域の清潔保持のために使用する水道代 （使用量の半分以上がこれらの目的に利用されているものに限る） |
| 委託費 | ○ごみ収集所の清掃を外部に委託した経費 |
| 研修費 | ○講師謝礼、講師交通費、チラシ、資料印刷代、書籍や広報啓発ビデオ等の購入代 |

【助成対象とならない経費の項目】

下記の経費は助成対象となりませんので注意してください。

| |
|--------------------------|
| ×各種団体への負担金等 |
| ×懇親会、親睦会、新年会、忘年会、慰労会等の経費 |
| ×寄付金、募金 |
| ×役員報酬、交際費、慶弔費、祝金、見舞金、香典 |
| ×積立金、予備費、次年度への繰越金 |
| ×会議等での茶菓子代 |

【マスク、アルコールスプレー等の物品の購入について】

- ごみ収集所の管理・清潔保持における、新型コロナウイルス感染拡大防止のために購入した場合
⇒助成対象となります。
- 日常生活における、新型コロナウイルス感染拡大防止のために購入した場合
⇒助成対象となりません。

【クレジットカード等の使用について】

- 補助対象経費の支払いに現金及びクレジットカードを使用し、ポイントが付与された場合
⇒補助対象経費として認められません。
- 補助対象経費に付与されたポイントを現金換算することができる場合
⇒その金額分を補助対象外経費として減額し、その残額を補助対象経費として認められます。

【助成金で支出した費用について】

レシート・領収書などの会計関係書類は
5年間大切に保存 してください。（提出は必要ありません）

衛生協力助成金実績報告書

令和4年2月5日

さいたま市長 清水 勇 人 様

助成対象者 団 体 名 大門美園自治会

代 表 者 氏 名 篠 部 匠 二

※代表者名を本人が手書きする場合は押印不要です。
(団体名その他は手書き・ゴム印を問いません)

住 所

電 話 番 号

令和3年9月10日 付け環資廃第 1438号 で交付の決定を受けた衛生協力助成金の実績を次のとおり報告します。

1 助成金の交付決定額 18,000 円

2 事業報告

| 事 業 内 容 | 備 考 |
|------------------|-----|
| 折置み 23入7-222の 購入 | |
| | |

裏面にも記入項目があります。記入漏れの無いようご注意ください。

3 収入支出の決算

| 収入 | |
|--------------|-------------|
| 内 容 | 金 額 |
| さいたま市衛生協力助成金 | 円 18,000 |
| 収入合計 | 18,000 円 |

| 支出 | |
|---|-----------------------------|
| 内 容 | 金 額 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 元々折置み材の22区-32区 G0-120 ¥ 20,700 × 2個 ○ 自治会費 (※ 助成金と入不並等 = 自治会費の 補填) | 円 41,576 ▲ 23,576 |
| 支出合計 | 18,000 円 |